

○議長（中本正人君）順番16、17番 井上君。

〔17番（井上勝彦君）登壇〕

○17番（井上勝彦君）皆さん、こんにちは。

久しぶりの一般質問で、今期、私も町議から通算24年、25年目に入りますが、新しい20人の議員と力を合わせて、市民の要望に応えていけるよう、その中の1人として頑張っていきたいと思っています。

また、今期、本当に市民の皆さんにお世話になりました。7期目、当選させていただくことになりました。本当にありがとうございます。皆さんと一緒に、初心に戻って、しっかりと当局と一緒に取り組んでいきたいと思っています。どうかよろしく願い申し上げます。

それでは、今回の一般質問に入りたいと思います。

まず、私は今回は、地方創生と人口減少問題についてということで、先日来、同僚議員が地方創生については、いろいろな面で一般質問におきましてもたくさんの関心のある案件については、それぞれの議員が質問なり、当局とのやりとりがありました。重要であるということで、当局も既に取り組んでおられる案件もあるわけでございますけれども、特別措置法に近い法律でありますので、そういうことも含めまして、抜本的に橋本市にはどういう形で取り組んでいけばいいかということで、市長のお考えなり、あるいは各課の取り組みについてお聞きをしたいと思っています。

まず、地方創生は、日本が直面する人口減少問題に取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会を創生しようとするものであります。

政府は、人口減少問題に一丸となって取り組むため、第2次安倍内閣のもとに、2014年9月、まち・ひと・しごと創生本部を設置して、まち・ひと・しごと創生法をはじめとする地方創生関係法案が成立をいたしました。

そこで、本市として今後の取り組みについてお聞きをしたいと思っています。

まず一つ目には、まち・ひと・しごと創生法、平成26年法律第136号で、2015年以降、地域の関係自治体が参加する地域戦略協議会を設置し、地域の特性を踏まえた地方人口ビジョン、総合戦略の策定が求められております。

計画中であると思いますが、本市として、活力ある橋本市を実現するための考え方をお聞きしたいと思っています。

それから二つ目には、②でございますが、人口減少問題が起きている中で、少子化対策について、本市のお考えをお聞きいたします。

それから三つ目は、地元企業を元気にするための今後の取り組みをお聞きしたいと思います。

それから四つ目には、女性や高齢者、海外人材の活躍推進に取り組むことが大事と考えられますが、本市としてのお考えをお聞きしたいと思います。

それから、大項目の2でございますが、空き家等対策の推進に関する特別措置法が、平成26年11月に制定され、平成27年5月26日に施行されましたが、本市の今後の取り組みについてお聞きをしたいと思っています。

以上、壇上での質問はこれで終わります。以下、質問席で質問をさせていただきたいと思っています。よろしく願いします。

○議長（中本正人君）この際、17番 井上君

の一般質問に対する答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時48分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○議長(中本正人君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

17番 井上君の質問項目1、地方創生と人口減少問題に関する質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

[企画部長(北山茂樹君)登壇]

○企画部長(北山茂樹君) 地方創生と人口減少問題についてお答えします。

平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生法が施行され、国は12月に人口の将来展望を示す長期ビジョン及び今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた総合戦略を策定しました。

また、先日6月8日に、和歌山県の長期人口ビジョン及び総合戦略も示されたことにより、これら国や県の総合戦略を勘案した上で、本市としての総合戦略を策定することになります。

一方、本市の人口は、平成11年をピークとして減少に転じ、今後においても人口減少、少子高齢化の一層の進展が想定されます。新市発足後の平成20年3月に、橋本市長期総合計画が策定され、平成29年の目標人口を6万7,000人として、まちづくりの基本施策を展開してきましたが、それでも人口減少に歯どめがかからない状況を踏まえ、平成25年3月に、長期総合計画後期基本計画において、人口減少を主要課題と設定し、人や企業に選ばれるまちをめざした子育て環境充実対策や、地元雇用創出対策、定住・移住促進対策などの魅力向上施策に取り組んでいるところです。

まず、一点目の活力ある橋本市を実現するための考え方については、現在策定中の橋本創生総合戦略に基づき、有効な施策を展開していくこととなりますが、基本的な考え方は、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生率の向上による自然動態の改善や、仕事の量や質の確保、観光などの交流人口の獲得、生活や住環境の充実、橋本市への愛着や郷土愛を育てるなど、住んでよかった、住みたくなる橋本市をめざすことによって、社会動態の改善を行い、人口減少にブレーキをかけるとともに、持続的で活力のある橋本市の創生に取り組むたいと考えています。

二点目の少子化対策についてお答えします。

現在の取り組みとしては、長期総合計画後期基本計画に基づき、人や企業に選ばれるまちをめざした魅力向上の取り組みの一つとして、子育て環境充実対策に取り組んでいます。延長保育や学童保育、地域での子育て支援などの子育てサポートや、認定こども園による保育・教育の一体的な提供、中学生までの医療費助成などの子育て支援制度の充実を行っています。

また、定住・移住促進対策として、橋本市の定住環境、子育て環境のPRや婚活事業を実施しているところです。

今後の取り組みについては、現在総合戦略の策定にあたり、結婚・妊娠・出産・子育て等に関する市民アンケート調査や、子育てされている方へのヒアリングなどをもとに、施策を検討したいと考えていますが、例えばわかりやすい子育て情報の提供、出産や子育てに関する不安の解消、ワークライフバランスの実現など、結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援に重点を置いた取り組みを行っていきたいと考えています。

次に、四点目の女性や高齢者、海外人材の活躍推進についてお答えします。

国の総合戦略において、地域に活力を取り戻すためには、女性や高齢者、障がい者が活躍できる地域社会の実現が必要であるとし、地域における女性の活躍推進や生涯現役社会の実現に向けた高齢者の就労促進に取り組むこととしています。

本市においても、こういった人材の確保、活躍の場の提供が重要であり、女性や高齢者の経験や語学力、さらには外国人も活用して、観光や子育てなど多方面で活躍していただける環境を創出していきたいと考えています。

○議長（中本正人君）経済部長。

〔経済部長（笠原英治君）登壇〕

○経済部長（笠原英治君）三点目の地元企業で元気にするための今後の取り組みについてお答えします。

現在、地方創生の橋本版総合戦略の策定にあたり、事業選択について協議中ですので、全てをお答えすることはできませんが、地方創生として実施する可能性の高い地元企業を元気にするための取り組みについて説明します。

まず、本年度から本市の地場産品・特産品のブランド化や新商品の開発支援等の取り組みを、チーム橋本として、はしもとブランド推進室で開始しました。

本市の地場産品等のPR販売を促進するため、ふるさと納税「ふるさと橋本応援寄附金」を拡充し、本市の魅力ある産品を寄附のお礼として贈呈しているところです。

また、がんばれ！橋本応援補助金により、新産業の創出、新商品の開発、地場産品・特産品のブランド化、販路開拓等に取り組む意欲のある事業者の皆さんの支援に取り組んでいます。

ほかにも、地場産業であるパイル織物等の事業者と、すぐれた商品企画力や多くの販売網を持つ県外の異業種企業との共同開発や業

務提携等の支援や、県外への農産物や加工食品などの販路開拓、販路拡大にも取り組んでいるところです。さらには、国等の補助事業を活用しながら、農商工連携や6次産業化等の支援にも、力を注いでいきたいと考えています。

こうした取り組みを進めることにより、地元企業または農業者の皆さんのやる気を後押ししてまいります。

○議長（中本正人君）17番 井上君、再質問ありますか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）今、企画部長から、経済部長からご答弁いただいたわけですが、先ほど答弁の中にもありましたけれども、和歌山県の場合は人口70万人の目標ということで、県はこの8日、地方創生の指針となるまち・ひと・しごと、将来人口の示す長期人口ビジョンというものが策定されて、45年後の2060年、県の人口が、現在約96万人を70万人とする目標を設定したということで、橋本市においても、高齢化も含めて、人口がかなり減ってくるわけなんですけれども、今現在策定中ということなんですけれども、今お持ちになっている、考えておられる橋本市の20年、30年後の人口の考え方として、何人ぐらいを目標にしておられるんかということ、きのう、おとついの同僚議員の中でも少し述べられておったと思うんですが、もう一度お示しをしていただきたいということと、それから、地方創生というのは、要するに国から示されたものじゃなくて、本市がどのような取り組みをしていくかというきちんとした計画を立てて、そして逆に国に示していくと。

そういうことについての各部署での取り組みが進められておると思うんですけれども、それについて、今現在のところ、どういう取り組みをされておるんかということ、ちょ

っとお聞きしたいと思います。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）まず、橋本市の長期人口ビジョンでございますけども、国立社会保障人口問題研究所の推計した2060年の橋本市の人口といたしますのが、3万3,998人ということで推計されてございます。本市が総合戦略を策定するにあたって、その施策に沿って取り組むことによって、将来橋本市が持続可能なまちとなるには、2060年には4万7,000人を確保するというのを、目標にしたいと考えております。

それから、国とか県の総合戦略ですけども、橋本市が今ちょうど総合戦略の具体的な施策について、現在集約を行っているという状況でございます。まだきちっと出せる状況ではございませんけれども、国・県が出している基本的な目標といたしますのが、一つ目は、国としては地方における安定した雇用の創出、それから二点目が地方への人の流れをつくる。それから、三点目が若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。それから、四点目は時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するというのが、国の大きな基本的な柱でございます。

国の戦略、基本的な方向を受けて、先日、県が発表しました総合戦略の基本目標というのは、一点目は同じように安定した雇用の創出、それから、二点目が和歌山県へ人の流れをつくると。それから、三点目が少子化を食い止めると。それから、四点目が安全安心な暮らしを実現すると。五点目が時代に合った地域をつくっていくという五点に分かれて、基本目標が設定されております。

市といたしましては、国と県との勘案していくという中で、やっぱり一点目といたしましては、安定した雇用創出ということで、仕事をつくって、安心して働けるようにしてい

くと。それから、二点目が本市への新しい人の流れをつくっていく。それから、三点目が、国も県も言っているんですけど、やっぱり若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえていくと。それから、四点目が安心安全の暮らしを支えるまちをつくっていくという大きく四点の基本目標を目標にしたいと、現在考えているところでございます。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）そしたら、今、策定委員会というものを立ち上げてやっているわけなんですけれども、だいたい10月ということを目標にということで、先日来、同僚議員の質問の中にもあったように思うんですけども、このメンバーというのは、例えば子育てについては、もちろん教育委員会も入っているんだろうと思うんですけども、そういう取り組みの中で、各課としてはどういところまで地域の方々とかかわりを含めてやっていこうとしとるんか。その点について、まとめているところについては企画だろうと思うんですけども、かなり前向きに進んでおりますか。

○議長（中本正人君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）現在の進捗状況とその内容についてでございますけども、実は昨年11月5日に、本市の中堅、若手職員からなる橋本創生総合戦略プロジェクトチームというものを発足し、そのメンバーによって、52にわたるこれからのまちづくりの提案というのがなされました。

その提案を、今、1月5日に設置しました橋本創生総合戦略本部というのがあるんですけども、これは、今、議員申し上げたとおり、各部の部長からなる各部を横断的に委員になっていただいて、その中で若手職員からなる提案をもとに、各部各課へ落とし込んで、実現性の有無などについて、現在、いろいろそ

の内容をブラッシュアップしているという状況であるのと、もう一つあわせて、4月末に橋本創生総合戦略審議会というものを設置してございます。この審議会というのは、産官学勤労言と言われてはいますけども、そういった中で、若手の、できるだけ実務者レベルの方、市民の方などに参加いただいて、その審議会におきましても、いろんな斬新なご提案もいただいておりますので、それも、今現在、戦略本部のほうで煮詰めているという状況でございます。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）ただ、私ども、当局のたいたい考え方という中で、私たちが先日来、企業人と一緒になって勉強会というんですか、平木市長もこないだ一緒に入っていて、来ていただいたと思うんですが、内閣官房の参事官にお越しただいて、そして産業文化会館で第1回目の勉強会をさせていただいた。

国のそういう指針とかについては、短時間でございましたんで、まだまだこれから勉強していかないかん問題があるんですけども、何分話を聞いておりますと、やはり橋本市は橋本市なりの計画をきちんと立てて、国へ出していただいたら、それによってそういった予算も組んでいただけるという裏話も聞かせていただいております。

そういうところから始めますと、橋本市は幅広く各市民の方々の意見ももちろんそうでございますけれども、各種団体の、例えば商工会あるいは幅広く地域で企業として活躍されている企業人の方、あるいはそういうあらゆる方面の意見をいち早く取り入れて、もちろん女性の方々の意見も大事なんですけれども、幅広い意見を取りまとめて、できるだけ早く、県と連携をしながら地方創生という特別な法律に基づいて、できるだけ橋本市に活力あるまちづくりにしていくために、議長と

もお話ししたんですが、私たちも有志で議員連盟を立ち上げて、できるだけ早く広域的に取り組んでいくという話も出ておるわけなんですけれども、そういうことで、お互いに情報を共有して、みんなで橋本市を活力ある橋本市にしていくために、知恵を結集してやっていかなければならないと、私は思っております。

そういうことで、情報をお互いに共有していくという意味において、これから取り組んでいかなければいけないなということで、私たちが全面的に市民のためにご支援をさせていただきますんで、本市としても、若いご意見も集約して、できるだけ早く我々と一緒に取り組めるような体制をとっていただきたいと思うんですが、企画部長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）先ほど企画経営室長が申し上げましたとおり、橋本創生総合戦略審議会というのが設置されておりまして、そのメンバーについては幅広いメンバーということで、総勢20人で構成させていただいております。

それから、戦略の策定については、議会と両輪でやっぱり進めていくということがすべきであるということは考えておりますんで、6月の市議会の総務委員会のほうで、まず、今の現状報告をさせていただきますして、それから7月27日に、地方創生に関しての、議員の皆さまからご意見等々もお伺いさせていただきたいと思っておりますんで、その懇談会をさせていただきますいなと思って、今現在予定をさせていただいているところでございます。議員の皆さまにはよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）それでは、1番目につ

きましては、細かいことはまた委員会等ということで、全体的なこと、ひとつお願いをしておきたいと思えます。

それから、地元企業を元気にするための今後の取り組みということで、経済部長から今お話がありまして、橋本創生ということで、立ち寄りどころのところで取り組んでおるわけでありましてけれども、もちろん第1発目として、プレミアム交付金等々をもう既に組み込んでおられるわけなんですけれども、地元企業の橋本ブランドといったものを、大まかに説明があったわけなんですけれども、橋本市全体でどれぐらいの企業が参加されておるのか。例えば織物とかというものにといいことでありましたけれども、今のところ参加されている企業は何社ぐらいになっておられますかね。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）がんばれ！橋本応援補助金の事業に対して、企業からの応募件数でよろしいでしょうか。ただ今、これについては10件申し込みがございます。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）その10件というのは、幅広くいろいろあると思うんですけれども、どういう企業でどういうものかというのを、ちょっと教えてください。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）例えば伝統工芸である紀州のへら竿と、県の伝統工芸になった組子細工といったもののコラボレーションによって、新しい商品を開発していくんであったり、それとこれはもう去年から実施しておったんですが、再織を使った子ども向け、赤ちゃん向けの商品開発を実施申請している企業であるとか、段ボールによる家具の製作といったものも上がっています。それと、竹パウダーを使った新商品開発、これは漬物等に利用できるという食品的にも加工できるとい

うことを聞いております。あとは災害用の備蓄毛布の開発といった事業者のほうから申し出がございます。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）そういうのもいいんですけれども、経済部としての取り組み、私は橋本市のブランドとして売り出していくというのか、加工ですね。そういうものについても、もっと幅広く取り組んでいくべきではないかなと。また、幅広く意見を聞いていく必要があるんじゃないかなと。織物の再織もへら竿ももちろん大事なんですけれども、産業を活力あるものにしていくというためには、例えば一例ですけれども、私が介入しております紀ノ川漁協とかいったところにもお声をかけて、紀の川の大事な自然遺産というか、ほんまに紀の川を土台にした、例えば鮎、紀の川の鮎というのは全国でも有名ですね。そういうものの加工品にも着手して、観光の誘致とかにも広がっていく要素がたくさんある。そういう団体の方も、団体独自で取り組んでいこうという意思も示されておる。そういうことになれば、栈敷とかも確保していかないかんですけれども、それには新しい発想のもとで地方創生には乗っていけないかなと。ある程度そういうものを計画していけば、国の補助制度もあるということをお聞きされておるわけなんですけれども、そういう面でやっぱりもうちょっと幅広く、経済部として取り組んでいく気持ちがあるのかどうかということをお聞きしておきたい。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）農林水産部門の加工等の新商品開発の部門につきましては、残念ながら今のところ応募がないんですが、これは既に地方創生の先行型として実施しておる事業ですので、どんどん種を発掘して、それを育てていきたいと考えております。

企画部長の答弁にもあったんですけど、経済部の経済振興として、基本目標の中に仕事づくり、安心して働けるようにするが一つと、橋本市への新しい人の流れをつくる。この二つの目標が、経済部の地域振興につながってくるのではないかと考えております。

その中で、特に仕事をつくり、安心して働けるようにするという部分では、市内産業の振興と人材確保、それと農林業の振興、企業誘致なんかもそうだと思います。それと、新しい雇用の創出など、こういうものをパッケージ化して、地方創生に上げていければなど考えております。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）また、その他細かいことについては、委員会等々で、懇談の中で上げたいと思いますが、それじゃ4番目の女性やら高齢者の、海外も含めた人材の活躍推進という中で、私が思うに、企画部長、仮に外国から観光客を呼び込むということについても、今現在、それじゃ5カ国語、例えば英語、中国語、あるいはロシア、フランスといった方々がこちらへ来られたときに、通訳といったものの体制というのはありますか。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）市としては、組織立って通訳者を確保しているということはございませんけれども、例えば国際親善等の中で、中国、それからアメリカとの橋本市は友好都市、姉妹都市を結んでますんで、そういう関係では、市内におられる通訳者をお願いするという状況でございます。

単に、これから観光客を誘致ということで、通訳を確保しているというのは、現在ございません。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）そういう埋もれた方々が、橋本市もたくさんおられると思うんです

けれども、やはり観光に来ていただくにしても、NPOでも何でもいいんですけども、そういう人材を把握して、観光とかそういったところの案内とかも、橋本市へ来れば、歴史文化といったもののご案内もできますよということで、人材を育成というかきちんと取り組んでいくことが、まちに来てても安心してということになります。

そういう人材を確保していくための、例えば高等学校でもいいし、退職された方々のメンバーで、案内人というものもやっていく必要があると思うんですが、経済部でも企画部長でも結構ですけども、そういう講座をちゃんと開いて、観光教会にもきちんと置けるようなものをつくっていったらどうかなと思うんですが、その点についてどうですか。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）きのう、10番議員のおただしのときにも答弁させていただいたんですが、インバウンドは、高野山開創1200年のときにもそうだったんですけど、特にヨーロッパを中心に近隣に非常にふえております。そういう関係からも、多言語化した観光ガイドなんかをつくっていくということについては、3月議会でもお答えさせていただいたとおりなんですけど、そのスタッフとして、できればネイティブな外国語で説明できるような本当の外国人の方に携わっていただけるような人材を探しております。

それと、本当の外国人が、日本へ来て必要としている本当の観光のニーズを、なかなか日本在住の日本人であればわかりにくい日本のクールジャパン、魅力を確認していくためにも、そういった外国人の方の支援というのを、今、非常に望んでおりますので、また議員におかれましても、そういう方がおられましたら、ご紹介いただきたいと思います。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）大事なところやと思います。私も一昨年、前木下市長ともアメリカへも、ロナ・パーク市へ行ってきましたけども、向こうでは英語ですけど、私は英語はあんまりあきませんねけども、向こうでちゃんとしたご案内をしていただける通訳の方がおられて、非常に助かった。経験上、やっぱり逆に橋本市へ来られたときには、きちっと通訳をしていただける方がおれば、安心して観光も行けるということになってくると思うんです。それが、やっぱり大事なところだと思いますので、今後そういうことも含めて、できるだけ早く取り組んでいていただきたいと思います。

地方創生につきましては、またこれからみんなで取り組んでいかなん問題やと思いますので、これぐらいにしております。

次、2番目に移ります。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、空き家等対策の推進に関する特別措置法に関する質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君）本市では、空き家等対策の推進に関する特別措置法の成立、施行に伴い、空き家等に関する対策を円滑に推進するため、関係部局の職員で構成する橋本市空き家等対策検討委員会を、本年4月に設置しました。

同委員会では、実施体制の整備、空き家等の実態把握、空き家等に関するデータベースの整備、空き家等対策計画の作成、空き家及び跡地等活用の促進、特定空き家等に対する措置、その他関係する事項の検討を進めています。

今年度中に方針及び体制を整え、空き家等に関する対策を適切に講ずることができるよう、取り組んでまいります。

○議長（中本正人君）17番 井上君、再質問ありますか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）今の建設部長の答弁では、協議会を立ち上げていただいております。そのメンバーというのは、どういうメンバーかということと、それから市町村の空き家等対策の推進に関する特別措置法、同僚議員からも空き家対策についての質問がたくさん出たわけなんですけども、今後取り組んでいくにつけて、例えば空き家等に対する市としての条例なんかもつくる予定があるんかどうかということと、それから空き家はたしか4,000余しと言うたように思うんですが、きちんとまでいかないけれども、今現在取り組もうとしているところの条例と、それから特定空き家への対応と、それから空き家等対策計画の中で、比較的空き家として使えるものについての利活用は、これからもう必要なところになってくると思うんですけれども、それについてのお考えをちょっとお聞きしたいと思います。三点。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）お答えいたします。

まず、本市におきます対策委員会でございますけども、メンバーにつきましては、空き家の対策の調査等関係する部局が全て入っております。水道、それから総務、消防、市民関係、もう当然建設部を中心とした形のメンバー、部課長がメンバーとして入っております。

それから、条例等についてでございますけども、条例の制定の要旨といいますか、その部分につきましては、対策の内容にもよります。現にありまして、現にありまして成立ができました特別措置法で対応できる部分というのがございますので、今後、市の取り組みの内容によりまして、市で改めて条例を制定するかどうかと



いう部分につきましても、この委員会の中で検討してまいりたいと考えてございます。

それと、活用についてでございますけれども、空き家等を推進する上では、今回の措置法を受けまして、そういう指導等の強化ということができるようになるわけでございますけれども、その一方で、やはり空き家の対策を有効に進めていくということになりますと、議員おただしのように、利活用というのが非常に重要なポイントになるかと思えます。

ただ、空き家と申しましても、これは個人の所有物でございますので、基本的には個人が対応していただくということが基本になるかと思えます。

そんな中で、活用について、例えば改良等をして、地域のコミュニティでありますとか、あるいは地域の活性化につながるようなことであれば、行政として一定のかかわりというんですか、出していただくこともできるかと思えますので、今後、国のほうの補助の要項でありますとか、そういったこともまだちょっと未確定な部分もございまして、そういった動向も見ながら、今後活用についての取り組みについて、この委員会の中で検討してまいりたいと思えます。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）そうですね。ただ、条例等につきましては、私たちもそれなりの案も持っておりますので、またそういう提案もさせていただきます。民間レベルで、空き家についての利活用については、市も仲介をしていただいて、そしてお互いに契約を結んでやっていただければ、うちも今あいているところがあるので、使っていただいても結構ですよというところもたくさん聞いておりますので、空き家で置いとくよりも、置いときゃだんだん悪くなるので、そういったことを早く法律に基づいた中で、ちゃんと進めてい

くということ、取り組んでいくことについては、我々も協力は惜しみませんので、取り組んでいくと。

私も、先日来、ものすごい環境の悪いおうちが2軒あったんですけども、比較的うまく話を持っていけば、環境整備の一環で、ちゃんと取りのけていただいたという経験もあります。橋本市でも、今、火災でほりまくってなかなか難儀をしていたところもありまして、それも解決をさせていただいた。中へ入らせていただいて、長いことほってありましたでしょう。それも解決しました。

そういうことで、やはり環境をよくしながら、空き家についても、比較的使える空き家については、やはり市のほうも、法律ができましたので、そういったものに基づいて仲介役をして、利活用していくと。

これが、今、外国の人たちは、紀南方面でもそういった民家を活用して、何人か少人数でお泊りをいただいて、まちのよさというのは、外国から見た場合、かなり評価が高いんですよ。日本人、我々住んでいる者はそう感じないんですけども、そういう意味において、空き家で比較的使える物は何個ぐらいあるかというのを、民間に委託してもいいですけども、調査して、まちの活性化につなげていけたらなと。

これは、空き家対策法に基づいて出しておりますけれども、地方創生の中にも取り組める要素があると思えますので、それも研究しながら、この中へ取り込んでいくということも含めて、いっぺん、部長、考えていただきたいと思うんですが、その点についてどうですか。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）先ほども伺いましたけれども、活用の部分でも、例えば空き家等の情報を収集して、それを発信の場になると

かといったことも考えられますし、先ほども言いましたけど、いわゆる改修とかということになってまいりますと、なかなか行政が入っていけるところの限界というのはあると思いますけども、今後、先ほども申しましたけども、ほかの自治体等の例でございますとか、国の動向等も見ながら、何ができるかという

ことにつきまして、委員会の中で検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（中本正人君）17番 井上君の一般質問は終わりました。

この際、2時まで休憩いたします。

（午後1時47分 休憩）